

令和5年度

文京区青少年健全育成活動の記録

令和6年6月

文京区

目 次

文京区青少年問題協議会

1 概要	1
2 組織	1
3 議事	3
4 あいさつ・声かけ運動	4
5 ITメディアに関する情報提供用パンフレットの配布	4

文京区青少年健全育成会活動

1 概要	5
2 各地区の活動内容	6
3 合同事業	
(1) 文京区青少年健全育成会九地区合同行事「文の京こどもまつり」	11
(2) 機関誌『やんぐ』	13
4 委員研修会	13

文京区青少年プラザ（愛称 b-l a b）

1 設置目的	14
2 設置概要	14
3 利用実績	15
(1) 運營業務委託事業者	15
(2) 利用実績	15
4 事業概要	16
(1) 中高生スタッフ	16
(2) 実施事業	16
(3) 広報活動	17
5 出張 b-lab	18
6 出張マナビ場	18

文京区版ひきこもり総合対策

文京区ひきこもり支援センター

1 文京区ひきこもり支援ネットワーク	19
--------------------	----

STEP（ひきこもり等自立支援事業）

1 事業内容	
(1) ひきこもり相談	19
(2) 講演会・個別相談会	20
(3) 茶話会	20
(4) ステップUPプログラム	20
(5) フリースペース	20
(6) 定着化サポート	21
(7) 運營業務委託業者	21

健全育成活動・非行防止活動

1 文京区社会を明るくする運動	
(1) 運動の趣旨	22
(2) 活動内容	23
2 環境浄化推進活動	
(1) 子ども110番	33
(2) 不健全図書類販売状況調査	34
3 文京区「家庭の日」啓発	36
4 文京区青少年の社会参加推進事業補助金	37

青少年対策推進関係機関連絡会

1 趣旨	38
2 構成	38
3 議事	38

▶文京区青少年問題協議会

1 概要

文京区青少年問題協議会（以下「協議会」という。）は「地方青少年問題協議会法」（注）に基づき、昭和31年に制定された「文京区青少年問題協議会条例」により、区長の附属機関として設けられました。

協議会は、青少年の健全育成施策推進のため、関係行政機関と地域活動団体、さらに団体相互の連絡調整を行うことを所掌事務としています。また、青少年問題に関する見解や対策を提案するとともに、自らも「重点行動」を定めて実施するなどの活動を行っています。

（注）旧「青少年問題審議会及び地方青少年問題協議会設置法」 昭和28年7月25日公布、平成11年法令名改正

2 組織

協議会は区長を会長とし、区長から委嘱または任命された45名以内の委員によって構成されています。（表参照）

また、協議会の効率的な運営を図るため、必要事項の調査研究を行う幹事会を設置するとともに、必要に応じて現状の問題点や緊急課題について調査研究を行う部会を設けています。

（表）青少年問題協議会構成

会長	区長
区議会議員	8名
学識経験者	25名 選出団体は下表のとおり
関係行政機関職員	7名 区内警察署長・警視庁巣鴨少年センター所長 区立小学校長会代表・区立中学校長会代表
区職員	2名 教育委員会教育長・教育推進部長

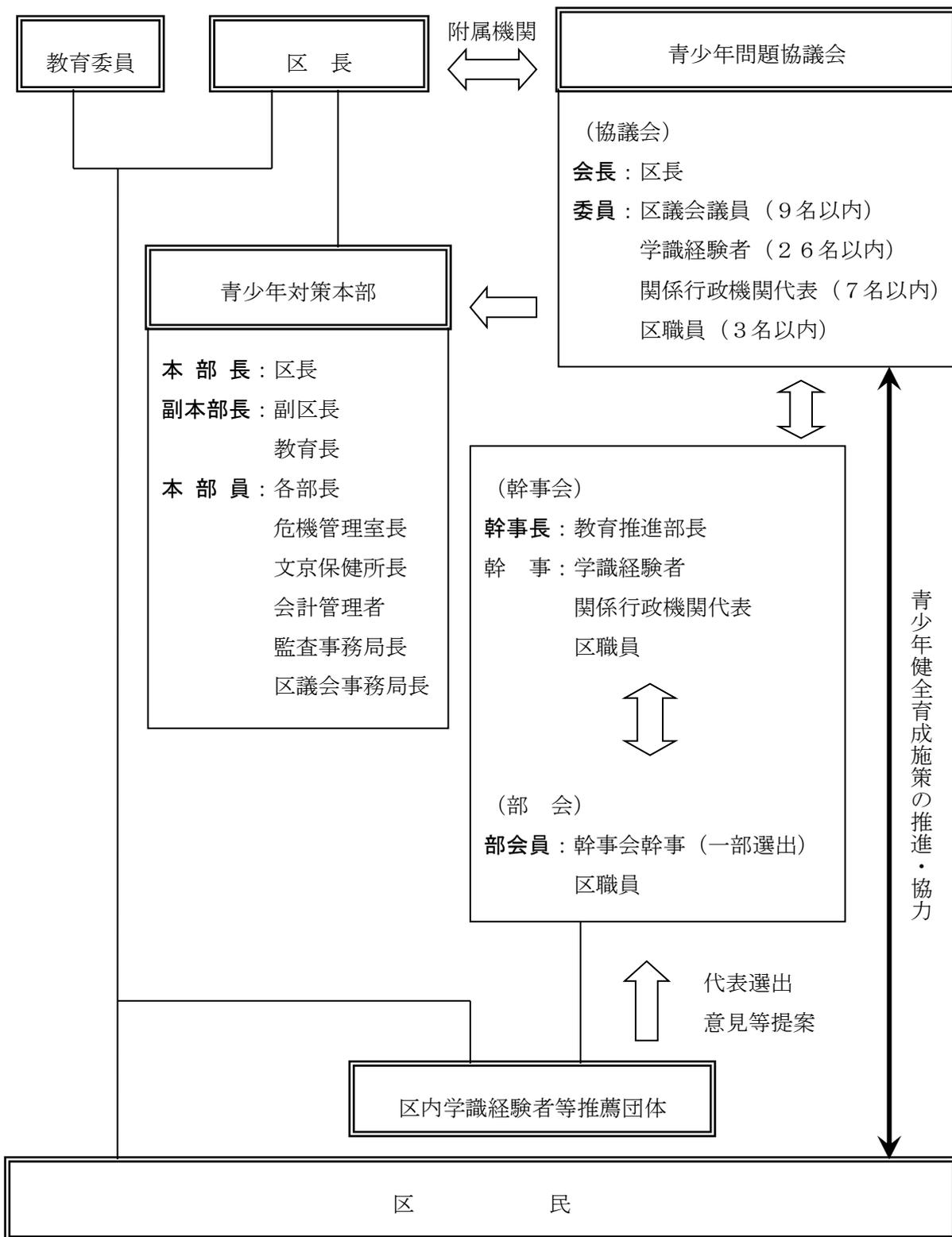
〔学識経験者（25名）選出団体〕

保護司会 ※	青少年健全育成会（9地区）※
民生委員・児童委員協議会 ※	町会連合会
東京商工会議所文京支部	青少年委員 ※
スポーツ推進委員	女性団体連絡会
防犯協会	更生保護女性会
教育委員会	区立小学校PTA連合会 ※
区立中学校PTA連合会 ※	東京青年会議所文京区委員会
区内都立高等学校※	区内私立高等学校※

民生委員・児童委員協議会は、主任児童委員を含め2名の委員を選出しています。

※の団体は幹事会に委員を選出しています。

青少年対策関係組織図



3 議 事

◆令和6年2月27日（火） 文京区青少年問題協議会幹事会

【議題】

- ①文京区青少年健全育成会事業（令和5年度実績）について
- ②文京区青少年プラザ（b-1ab）の運営（令和5年度実績）について
- ③新たな青少年プラザの建設について
- ④子ども110番事業について
- ⑤環境浄化推進事業について
（不健全図書販売状況調査、書店・メディア等への要望書）
- ⑥インターネットのルールとマナーパンフレットについて
- ⑦「（仮称）子どもの権利擁護に関する条例」の制定について

◆令和6年3月4日（月） 文京区青少年問題協議会

【議題】は、幹事会と同じ

4 あいさつ・声かけ運動

平成15年度に文京区青少年問題協議会で策定した「はじめの一步！（文京区青少年育成プラン）」では、「あいさつ・声かけ」を重点行動に掲げ、地域の大人と子どもたちとの気軽なコミュニケーションの「きっかけ」づくりとして「あいさつ・声かけ」の推進を呼びかけています。

(1) クリアファイルの作製・配布

区内小学校新1年生に配布しました。

クリアファイル



(2) リストバンドの貸出

学校行事や地域のイベントなどでの「あいさつ・声かけ運動」の目印としてリストバンドを貸し出しています。

リストバンド



5 I Tメディアに関する情報提供用パンフレットの配布

I Tメディアに関する情報提供用パンフレットを配布しました。

配布先：区立・国立・都立・私立小学4、6年生

(左) 児童用

『インターネットのルールとマナー
インターネットを使いはじめた
みんなに知ってほしいこと！』

(右) 保護者用

『インターネットのルールとマナー
ネット社会に生きる子どもを守るために』



▶文京区青少年健全育成会活動

1 概 要

【文京区青少年健全育成会とは】

青少年が健やかに成長するための活動を行っている自主的な団体です。

地域の青少年の健全育成を担う団体の中心となって、学校や家庭だけでは経験することが難しい社会体験の機会の提供や、地域事業への青少年の参画、家族のふれあいを促進する事業などを行っています。

【沿革】

昭和37年、青少年の健全育成活動、青少年をめぐる社会環境の浄化、働く青少年の指導育成、家庭及び両親教育の振興などを活動目的として、「文京区青少年対策地区委員会」が、9つの旧出張所単位で誕生しました。

平成27年4月からは、「文京区青少年健全育成会」へと名称を変更し、よりわかりやすく時代に即した活動を行っています。

社会情勢の変化とともに青少年問題は複雑化していますが、文京区青少年健全育成会は自主的な団体として、地域における青少年健全育成の中心的役割を担っており、区としてもその活動の重要性を鑑み、各種の活動支援を行っています。

【組織】

9つの健全育成会は、それぞれ独立した規約や会計に基づき活動していますが、各健全育成会の会長で構成する「会長会」、会長・副会長等で構成する「九地区連絡会」を年2回程度開催し、連絡調整を図っています。

また、9つの健全育成会が合同で行う九地区合同行事及び機関誌『やんぐ』の発行については、各健全育成会から選出された委員により、「九地区合同行事実行委員会」、「やんぐ広報委員会」を組織し、事業の企画・運営を行っています。

2 各健全育成会の活動内容

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、各健全育成会では、コロナ禍以前と同様の事業を行うことができました。

※次ページより掲載

礪川青少年健全育成会

【活動理念】

- 1 地域での各世代間のつながりを体感
- 2 行事や交流の中で自立と社会性を育む
- 3 子どもたちを中心に地域各団体の連携

会長 中島 正一 会員数 127 人 地区人口 30,830 人 青少年人口 6,443 人

【実施イベント】

イベント名	実施日	場所	参加人数
サマーファミリーフェスティバル	7月17日(月・祝)	第三中学校	1,154人
朝顔・ほおずき市こども広場	7月22・23日(土・日)	礪川地域活動センター前	多数
みんなでダンス	10月29日(日)	茗台中学校	86人
第47回礪川マラソン大会	11月26日(日)	礪川地区内	約700人
バス利用見学会	3月10日(日)	茨城県自然博物館	49人

大原青少年健全育成会

【活動理念】

- あいさつ ○ 青少年リーダー ○ まち創り

会長 長谷川 陽一 会員数 83 人 地区人口 33,588 人 青少年人口 7,329 人

【実施イベント】

イベント名	実施日	場所	参加人数
大原地区合同ラジオ体操会	7月29日(土)	第十中学校	470人
大原盆踊り大会	8月26日(土)	駕籠町小学校	1,500人
ハロウィン2023 スタンプラリー×オーハランド	10月29日(日)	千石1・2、本駒込2丁目周辺	1,521人 (児童955人)

※会員数は令和5年度総会時 人口は令和6年3月31日現在 青少年人口は3歳～25歳

大塚青少年健全育成会

【活動理念】

- 1 家庭と社会をつなぐパイプを構築し、青少年と家族との「心と体」のふれあいを増進する。
そして「勉強」「運動」「様々な体験」の意義を再認識させる。
- 2 青少年の豊かな感受性と表現の育成を図る。
- 3 青少年を見守る社会の連携を強化し、青少年を育む環境づくりを促す。
- 4 「文の京」の地域文化を次世代へ伝承する。

会長 伊藤 博之 会員数 119人 地区人口 43,402人 青少年人口 9,936人

【実施イベント】

イベント名	実施日	場所	参加人数
落語ワークショップ	7月15日(土)	大塚地域活動センター	40人
カブラで遊ぼう	10月7日(土)	スポーツセンター	272人
学校対抗ボッチャバトル	12月10日(日)	窪町小学校	51人
町会連携事業	12月10日(日)	大塚公園	230人
SEJ s 中学生文化祭	3月24日(日)	茗台中学校	400人

音羽青少年健全育成会

【活動理念】

子どもも大人もドキドキワクワクする楽しい活動

- 社会貢献を学ぶ機会 ○チャレンジ体験 ○遊びを通じて学ぶグループワーク
○地域社会全体の連携 ○地域ぐるみの子育てネットワークづくり ○やりがいのあるボランティア

会長 松崎 勲 会員数 75人 地区人口 22,708人 青少年人口 5,087人

【実施イベント】

イベント名	実施日	場所	参加人数
カヌー教室	7月9日(日)	関口台町小学校	58人
ドキドキ体験 2023 きもだめし	8月26日(土)	小日向台町小学校	502人
星空観測会	1月20日(土)	青柳小学校	61人
わくわく冬体験星味噌づくり教室	2月4日(日)	音羽中学校	83人
フォトスポットを作ろう (小・中学校卒業記念)	3月19日(火)	音羽中学校	114人
	3月25日(月)	小日向台町・関口台町・青柳小学校	228人
地域ふれあいコンサート	3月23日(土)	音羽中学校	290人

※会員数は令和5年度総会時 人口は令和6年3月31日現在 青少年人口は3歳～25歳

湯島青少年健全育成会

【活動理念】

- 1 大人の自己満足ではなく、「子どもの目線」で
- 2 子どもを集めるのではなく自然に集まる「魅力ある企画」を
- 3 地域との「つながり」を大切に

会長 菊池 清 会員数 88人 地区人口 30,894人 青少年人口 6,093人

【実施イベント】

イベント名	実施日	場所	参加人数
野外活動	8月5・6日(土・日)	奥多摩キャンプ	28人
美と生活「スクラップブック」	10月1日(日)	本郷小学校	20人
親子でチャレンジ ボッチャ大会	10月22日(日)	湯島小学校	48人
スキー&スノボ	1月20・21日(土・日)	湯の丸高原スキー場	52人
青少年リーダー育成事業「本郷台中おもいべ」など8回	3月3日(日)	本郷台中学校など	延186人
地域こどもプラザ「おいでよ!あそびのパラダイス」	3月10日(日)	本郷小学校	1,016人

向丘青少年健全育成会

【活動理念】

地域のみんで手をつなぎ明るく元気な青少年の育つ環境作りと楽しい事業を通して助け合いの心を大切にする地域づくりを進めます。

会長 西脇 繁和 会員数 59人 地区人口 16,275人 青少年人口 4,186人

【実施イベント】

イベント名	実施日	場所	参加人数
自転車交通安全教室	6月4日(日)	駒本小学校	45人
プール開放	7月29・30日(土・日)	第六中学校	292人
星空観察教室	8月5日(土)	第六中学校	25人
バスハイク	10月22日(日)	イバライド	44人
ケーキ作り	12月10日(日)	第六中学校	90人
手作り望遠鏡で星空観察教室	2月23日(金・祝)	第六中学校	28人

※会員数は令和5年度総会時 人口は令和6年3月31日現在 青少年人口は3歳～25歳

根津青少年健全育成会

【活動理念】

- 1 地域のつながりを自覚させる
- 2 自然とのふれ合いを大切にさせる
- 3 地域文化を伝える

会長 徳世 浩二 会員数 65人 地区人口 8,594人 青少年人口 1,570人

【実施イベント】

イベント名	実施日	場所	参加人数
ファミリーレクリエーション (バス)	6月24日 (土)	あらかわ遊園	31人
どじょうつかみ大会	7月9日 (日)	根津小学校	647人
プール開放 (汐見地区合同)	8月5・6日 (土・日)	第八中学校	284人
根津・千駄木下町まつり	10月14・15日 (土・日)	根津神社等	延7万人
親子もちつき大会	12月10日 (日)	根津小学校	519人
雪あそび	2月10・11日 (土・日)	那須甲子青少年 自然の家	27人
ふれあい館まつり	2月17・18日 (土・日)	根津ふれあい館	

汐見青少年健全育成会

【活動理念】

- 青少年の社会参加・参画の促進
- 環境浄化活動の推進
- 青少年の心身の健康づくり

会長 相澤 夏紀 会員数 77人 地区人口 17,690人 青少年人口 3,650人

【実施イベント】

イベント名	実施日	場所	参加人数
プール開放 (根津地区合同)	8月5・6日 (土・日)	第八中学校	264人
施設見学会 (バス)	8月19日 (土)	リニア見学セ ンター・ぶど う狩り	45人
根津・千駄木下町まつり	10月14・15日 (土・日)	根津神社等	延7万人
スキー行事	1月27・28日 (土・日)	信州湯の丸ス キー場	32人
千駄木フェスティバル	2月12日 (月・祝)	文林中学校	240人
千駄木マラソン大会	3月3日 (日)	文林中学校	120人

※会員数は令和5年度総会時 人口は令和6年3月31日現在 青少年人口は3歳～25歳

駒込青少年健全育成会

【活動理念】

地域交流体験「つながり」

- 子どもと大人
- 子どもと子ども
- 大人と大人

会長 武智 弘英 会員数 61人 地区人口 28,809人 青少年人口 6,523人

【実施イベント】

イベント名	実施日	場所	参加人数
ワンデイハイキング (バスレク)	6月4日(日)	磯遊び・荒崎海岸	87人
プールまつり	7月17日(月・祝)	第九中学校	247人
納涼会	8月4・5日(金・土)	富士神社	577人
秋は社会科見学(バス)	9月24日(日)	未来科学館・そなエリア	42人
ウォークラリー	10月28・29日 (土・日)	駒込地域	268人
九中クッキー教室	12月16日(土)	第九中学校	57人
駒込運動会	2月24日(土)	第九中学校	122人
駒込音楽会	3月2日(土)	駒込地域活動センター	111人

※会員数は令和5年度総会時 人口は令和6年3月31日現在 青少年人口は3歳～25歳

3 合同事業

(1) 文京区青少年健全育成会九地区合同行事「文の京こどもまつり」

九地区合同行事は、11月の文京区「家庭の日」(第2日曜日)に家族がふれあい、きずなを深めるための事業として、九地区合同行事実行委員会により企画・運営を行っています。

今年度の行事テーマは、「モンスターパーク」。会場では、仮装したスタッフ一人一人が子どもたちと簡単なミニゲームを行い、モンスターカードやラムネ、シールなどのアイテムをプレゼントしながら、交流を深めました。また、簡単なメイクができるブースや、モンスターと一緒に写真が撮れるフォトスポット、スポーツセンターの卓球室一面を使用したお化け屋敷など、ドキドキワクワクなイベントを数多く実施しました。

当日は気温が下がり、小雨が降りましたが、多くの親子にご来場いただきました。曇り空に色鮮やかな仮装が映える、賑やかで楽しい1日となりました。

日時	令和5年11月12日(日) 午前10時～午後3時
会場	教育の森公園・文京スポーツセンター
主催	文京区青少年健全育成会九地区合同行事実行委員会
サブタイトル	おいでよ!モンスターパー9(ク)! きみもモンスターにならないか?
スタッフ数	305名(内、青年ボランティア63名)
来場者数	4,228名
イベント内容	青少年健全育成会(9地区)のイベント <ul style="list-style-type: none"> ・モンスターと遊ぼう(ジャンケンやあっち向いてホイなどのミニゲーム) ・モンスターゲートウェイ(ミニゲーム) ・へんしん処(メイクブース) ・ドリンクバーMONSTER9(飲み物提供) ・心霊スポット#モンスター映え(フォトスポット) ・BUNKYO HAUNTED HOUSE(お化け屋敷) ・モンスターカードバトル ・ダンスタイム(フラッシュモブ) ・スペシャルステージ(区内の子どもたちによるダンス・太鼓等発表)
	外部団体のイベント <ul style="list-style-type: none"> ・モンスターファクトリー(児童館) ・地域安全教室(危機管理課) ・健康相談(小石川医師会)
	ゲスト <ul style="list-style-type: none"> ・パフォーマー244 ・東京大学奇術愛好会

～ 当日の様子 ～



(2) 機関誌『やんぐ』

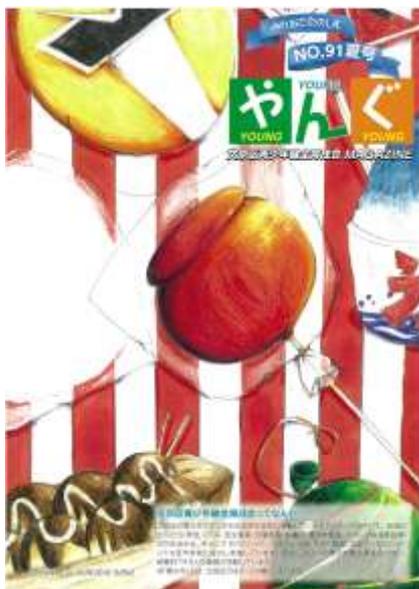
『やんぐ』は、文京区青少年健全育成会の機関誌として、昭和52年に創刊されました。イベントに参加した子どもたちや保護者の方の感想、企画・運営に携わった委員のコメント、健全育成会事業の報告や活動写真などを掲載しています。より多くの区民の方に青少年健全育成会の活動をご理解いただき、行事等に参加・協力していただくために発行しています。

○ 編集：広報委員18名（各地区2名）

○ 発行：年2回

発行号	発行日	形態
第91号（夏号）	7月1日	A4判／4ページ／フルカラー
第92号（春号）	3月31日	A4判／12ページ／フルカラー

第91号



第92号



4 委員研修会

○日 時：令和5年8月18日（金）午後7時～午後8時30分

○場 所：文京シビックセンター シビックホール会議室1・2

○参加者：青少年健全育成会委員 28名

○内 容：発達障害について

○講 師：文京区障害者基幹相談支援センター

副所長 美濃口 和之 氏

▶文京区青少年プラザ（愛称 b-1 a b）

1 設置目的

b-1 a bは、中高生の自主性・社会性の成長を応援することを目的に、文京区教育センターとの複合施設として開設した、区内初の中高生向け施設です。

“中高生の秘密基地”をコンセプトとし、リビングのようなスペースや、勉強、バンド活動、ダンス・バスケットボールなどのスポーツや料理ができるスペースがあり、文化・スポーツ、学習支援などのイベントを実施するほか、中高生がイベントの企画やb-1 a bの運営に関わる挑戦のステージがあります。

「b-1ab」とは文京区青少年プラザの愛称であり、Bunkyo laboratory(研究室・実験室)の略称。公募により、区内の高校生が名付けました。

2 設置概要

(1) 住 所

文京区湯島四丁目7番10号（教育センター）

(2) 開館時間

午前9時～午後9時（中学生の利用は午後8時まで）

(3) 休 館 日

12月29日～1月3日、保守点検日（年1回程度）

(4) 利用対象者

区内在住・在学の中学生及び高校生（在勤の中高生世代を含む）

※ホール及び音楽スタジオは、区内在住・在学・在勤の一般の方（大人）も利用可能な時間帯あり（有料）。

(5) 施 設

①中高生談話スペース【1階】

おしゃべりしたり、のんびりしたり、勉強など何でもできる自由なリビングのようなスペースです。

②多目的スペース【1階】

料理や工作ができるスペースです。必要に応じて仕切って使えます。

③ホール【1階】（貸出施設）

ダンスや演劇などの練習や発表ができるスペースです。



④音楽スタジオA・B【1階】(貸出施設)

大・小の音楽スタジオです。完全防音で、バンドに必要な楽器・機材を揃えています。



⑤プレイヤード【2階】

ハーフサイズのバスケットコートを設置。色々なスポーツができる屋外のスペースです。

⑥研修室【2階】(教育センター共用)

静かに集中して勉強ができる自習スペースです。

⑦軽運動室【3階】(教育センター共用)

卓球等の運動ができる屋内のスペースです。



(6) 使用料 (一般)

[ホール]

使用料		
①9:00～12:30	②13:00～16:30	③17:00～20:30
2,500円	2,500円	

[音楽スタジオ]

施設名	使用料			
	①9:00～12:00	②12:30～15:30	③16:00～18:00	④18:30～20:30
音楽スタジオA	1,200円	1,200円		
音楽スタジオB	400円	400円		

※このほか、附帯設備(楽器等)の使用料あり。

※中高生の施設使用料及び附帯設備使用料は無料。

※土・日・休日、長期休業期間の全区分及び平日③以降の区分は中高生のみ利用可。

3 利用実績

(1) 運營業務委託事業者

認定特定非営利活動法人カタリバ

(2) 利用実績

①新規登録者数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
241	310	197	253	240	145	217	128	123	74	79	151	2,158

②来館者数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
1,844	2,471	2,253	3,066	3,357	2,368	2,726	2,223	2,813	2,078	2,192	3,161	30,552

4 事業概要

(1) 中高生スタッフ

イベント等に主体的に関わる利用者を「中高生スタッフ」と位置付け、各種事業や運営に参画しています。

また、令和5年度より1年を通して活動し、12月からは、中高生スタッフを2段階に分け、より多くの中高生が参加できる仕組みを試験的に設けています。

今年度の活動	人数
4月	7
5～9月	8
10～11月	10

①b-challengers

興味関心が明確でない中高生がスタッフの手伝い等、運営の一部に携わります。

②中高生スタッフ

施設の運営やより大きな舞台・場づくりに関わります。

12月から3月までに、①b-challengers 68名、②中高生スタッフ 3名の中高生が参加しました。

(2) 実施事業

① 主な講座・イベント

ア 自習応援！マナビ場（定期講座）

中高生の自習の場を作り、皆が勉強に向き合う空間を提供しています。

イ b-lab 食堂

令和5年5月8日以降、調理・飲食を再開し、毎月中高生が皆で食事を摂りながら交流ができる空間を提供しています。

ウ 音楽講座

ストリートセッションや尚美ミュージックカレッジ専門学校とのコラボイベント等、気軽に楽器を演奏できる機会を提供しています。

エ 体験探究

中高生がまだ知らない様々な分野について体験することを通して、中高生の探究心を養います。

② フェス事業

年3回（夏・冬・春）、主にライブやダンス発表等を開催。令和4年度より発足した「b-lab サークル」の活躍の場としても位置付けています。

	開催日	内容
夏フェス	8月22・23日 (火・水)	各サークルによる展示・企画や、バンドやダンスの発表等を行いました。
冬フェス	12月27・28日 (水・木)	各種展示・企画・発表等に加え、中高生が自分の興味関心分野について探求した活動について発表する「b-lab アワード」を行いました。
春フェス	3月28・29日 (木・金)	初日にシビック小ホールにてバンドやダンスの発表、2日目にb-lab 館内にて企画及び卒業式イベントを行いました。

③ 地域連携事業

ア 青少年健全育成会との連携実績

- (ア) 7月17日(月・祝) 礪川青少年健全育成会「サマーファミリーフェスティバル」のブース補助
- (イ) 10月29日(日) 礪川青少年健全育成会「みんなでダンス」のダンス指導
- (ウ) 12月10日(日) 根津青少年健全育成会「親子もちつき大会」の運営補助
- (エ) 1月20日(土) 音羽青少年健全育成会「星空観測会」の運営補助
- (オ) 3月10日(日) 湯島青少年健全育成会「地域こどもプラザ」のブース運営

イ One Day b-lab

b-labを利用していない中高生と出会うために、b-labが地域に1日出張する「One Day b-lab」を実施しています。今年度は、シビックセンター・アカデミー茗台・大塚地域活動センター・アカデミー向丘で計5回開催しました。

ウ コミュニティプラザ(青少年委員会事業)

2月4日(日)にコミュニティプラザがシビックホール小ホールにて開催され、b-labからはダンスサークル・ショートシアター・工芸ダンスサークルが出演しました。また司会や照明スタッフにも挑戦するなど、中高生の多方面での活躍が見られました。

(3) 広報活動

①WEBサイト (<http://b-lab.tokyo/>)

施設概要や講座情報、中高生スタッフにより更新されるブログ等を掲載しています。

②X (@blab_tokyo)

館内の様子や講座やフェスの実況を発信しています。

③LINE@

友だち登録した利用者に対して、直近の講座情報を発信しています。

④Instagram (blab_tokyo)

写真を中心に、イベントの様子や日常の様子を発信しています。

⑤YouTube (「文京区青少年プラザ b-lab」)

スタッフ紹介やイベント情報を動画で発信しています。

⑥広報誌「Bunkyo teens magazine Cha!Cha!Cha!」

施設紹介のほか、区内の中高生の活動を紹介しています。広報誌の企画・作成には中高生が携わり、区内の中学校・高等学校・中等教育学校生徒や青少年関係団体等に配布しました。

⑦b-lab たより(生徒向け)

館内の様子のほか、講座情報をカレンダー形式で告知。区内中学校、高等学校、中等教育学校に配布しています。

⑧b-lab 通信(教員向け)

施設の取り組みや、中高生スタッフの活動の様子や声を掲載。区内中学校、高等学校、中等教育学校に配布しています。



↑ 広報誌「Cha!Cha!Cha!」21号(令和6年3月発行)

5 出張 b-lab

施設の利用促進と生徒の進路意識の向上を目的に、区立中学校への出張授業「出張 b-lab」を実施。b-lab の紹介や、キャリア学習授業「先輩と語る座談会！カタリ場」を行っています。

学校名	対象学年	生徒数	実施日	満足度（平均）
第九中学校	3 年生	109 名	4 月 11 日（火）	89.9
文林中学校	2 年生	42 名	6 月 2 日（金）	88.0

少人数での談話や個人ワークシートを通して、生徒が自分自身と向き合う時間を提供し、進路選択の一步を踏み出すきっかけを生み出しました。

6 出張マナビ場

b-lab をもっと広く周知し、多くの中高生に利用してもらうため、湯島地区以外での b-lab の活動を行う試みとして、b-lab で実施している「マナビ場」をリニューアルした大塚地域活動センターにおいて「出張マナビ場」という名称で6月6日から開始しました。

【場所・日時】

- ・場所 大塚地域活動センター フリースペース（自習スペース）
大塚1丁目4番1号 中央大学茗荷谷キャンパス内
- ・日時 毎週火・金曜日 午後4時30分～午後7時30分
※途中参加・退室可

【内容】

- b-lab スタッフが1～2名常駐し、自習を行いながら、参加者同士の交流も促していく。
- ・参加対象 区内在住・在学の中高生
- ・参加費 無料

実績		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実施回数		7	8	8	9	9	8	8	8	8	8	81
利用者数		27	36	32	32	39	42	44	42	63	29	385
内 訳	中学生	15	15	15	10	20	25	16	20	27	4	167
	高校生	12	21	17	22	19	17	28	22	36	25	218

文京区版ひきこもり総合対策

文京区ひきこもり支援センター

ひきこもりに関するご本人、ご家族等からの総合相談を行います。複合的な課題に対応していくために、支援関係機関と連携し、解決に向けての支援を一緒に考えていきます。

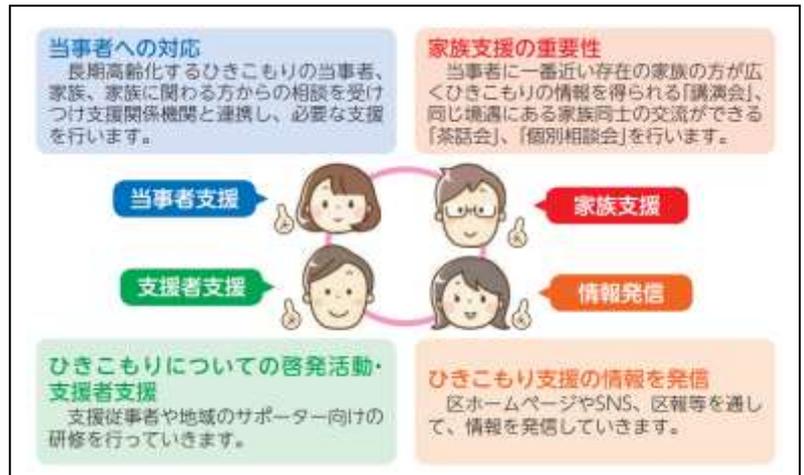
場所：文京区役所 9階
生活福祉課自立支援担当

TEL 03-5803-1917

相談受付：平日 8時半から 17時まで

相談形態：電話相談、来所相談

内容によって訪問相談



■ 文京区ひきこもり支援ネットワーク



支援関係機関と連携をしながら、「断らない」「ひきこもり当事者の小さな変化に気付きつながり続ける」相談を行っていきます。また、ひきこもり等自立支援会議を行い、区内ひきこもり支援に関する検討を行っていきます。

STEP (ひきこもり等自立支援事業)

長期にわたって、就学・就労等の社会参加ができず、家族以外の人間関係がない状態(以下、「ひきこもり」という。)にある区内在住の義務教育終了後の方とその家族等を支援するため、「STEP」(Support 支援/Talk 相談/Experience 経験/Place 居場所)を実施しています。

■ 事業内容

(1) ひきこもり相談

臨床心理士等が、電話、来所、訪問、メールにより相談、カウンセリング等を行います。

(2) 講演会・個別相談会

ひきこもり当事者への望ましいアプローチ方法等を理解するための講演会を年3回実施しました。令和6年度についても、年3回実施予定です。

	日時	講演会講師	参加者数
第1回	令和5年6月17日(土) 午前10時～正午 (個別相談会：午後1時～午後3時15分)	北島 歩美 氏(日本女子大学カウンセリングセンター専任研究員)	講演会：45名 個別相談会：6組
第2回	令和5年10月14日(土) 午後2時～午後4時 (個別相談会：午前9時半～午前11時45分)	林 恭子 氏 (ひきこもり UX 会議代表理事)	講演会：44名 個別相談会：5組
第3回	令和6年2月17日(土) 午前10時～正午 (個別相談会：午後1時～午後3時15分)	内野 敬 氏 (東邦大学医学部社会実装精神医学講座 助教)	講演会：33名 個別相談会：7組

個別相談会：臨床心理士、ファイナンシャルプランナーによる個別相談

(3) 茶話会

同じ境遇にある家族同士の情報交換やひきこもり当事者へのアプローチ等の習得を目的とした茶話会を年6回実施しました。令和6年度についても、年6回実施予定です。

	開催月	テーマ	参加者数
第1回	5月	「意欲はどう育まれるか」	8名
第2回	7月	「発達障害サバイバル～借金玉の著作から～」	11名
第3回	9月	「あまのじゃくを理解する“ひきこもり”者の行動を読み解く一つの鍵」	10名
第4回	12月	「身体を動かなくする“べき思考”～認知行動療法の視点から～」	11名
第5回	1月	「親離れ、子離れ、それと愛着」	9名
第6回	3月	経験者と交流する	7名

(4) ステップUPプログラム (社会参加に向けての段階的なプログラムを実施)

- ・コミュニケーション編：コミュニケーション力向上のためのトレーニングを行うプログラム
- ・社会参加準備編：就労するための知識や自分の適性を学び、実践するプログラム
- ・社会貢献編：ボランティア活動を通じて、社会参加を経験するプログラム
- ・ジョブコーチ：支援者が職場に同行し、就労に向けた支援を行うプログラム

(5) フリースペース

学校や職場へ行くことに困難を感じている方の自宅以外の居場所支援です。利用者同士やスタッフとの関わりを通じて対人関係の改善を図ります。

(6) 定着化サポート

臨床心理士との面談や、利用者同士の交流会を通じて、就職・就学・復学後の不安や悩みを解消する支援です。

(7) 運營業務委託業者 公益社団法人青少年健康センター茗荷谷クラブ

健全育成活動・非行防止活動

1 文京区社会を明るくする運動

(1) 運動の趣旨

毎年7月は「社会を明るくする運動強調月間」並びに「青少年の非行・被害防止全国強調月間」にあたります。

① 社会を明るくする運動

法務省が主唱する「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

文京区においても、「社会を明るくする運動」の趣旨をより一層周知するために、行政、関係機関、関係団体、地域住民が連携して、積極的に取り組んでおり、毎年多くの区民、関係者の参加と協力を得て、月間を通じて様々な活動を実施しています。

② 青少年の非行・被害防止全国強調月間

子ども家庭庁が主唱する「青少年の非行・被害防止全国強調月間」は、青少年の非行、被害の防止のための取組を広く集中的に実施することを目的として定められています。関係機関、関係団体、地域住民等の協力を得て、国民の非行防止意識の高揚、青少年の非行等問題行動への対応の強化を図ります。

社会を明るくする運動と併せて実施することで、より広範に認知されることを目指しています。

③ 運動の期間

令和5年7月1日から7月31日までの1か月間

④ 主 催

文京区社会を明るくする運動推進委員会

[構成団体] (順不同)

文京区

文京区保護司会

文京区更生保護女性会

文京区青少年健全育成会 (9地区)

文京区立小学校長会

文京区立中学校長会

文京区立小学校PTA連合会

文京区立中学校PTA連合会

文京区町会連合会

文京区民生委員・児童委員協議会

文京区社会福祉協議会

文京区内警察署少年補導員連絡会 (4地区)

防犯協会 (4地区)

文京区青少年委員会

文京区商店街連合会

東京青年会議所文京区委員会

(2) 活動内容

① 運動全体にかかる広報啓発活動

- ・区報ぶんきょう6月10日号及び区ホームページでの広報
- ・大会については文京アカデミー発行の広報誌「スクエア」掲載による広報
- ・ポスター・チラシによる広報・啓発活動

② 東京ドーム周辺広報啓発活動

- 日 時：令和5年7月8日（土）午後3時45分～午後5時
- 場 所：東京ドーム周辺、礒川公園及び後樂園駅周辺、シビックセンター周辺歩道
- 内 容

構成団体をはじめ、ガールスカウト、ボーイスカウト、少年野球チームや東京ドームシティアトラクションズのマスコット（ドンチャック・ララ）も参加し、ティッシュなどを配布しながら、多くの方に運動の趣旨を呼びかけました。また、文京区内の大学・高校の学生が自主的に参加してくれました。

- 参加者：231人（構成団体98人 来賓・関係者21人 少年野球チーム他112人）



区長のあいさつと東洋女子高等学校吹奏楽部のみなさん



ドンチャックとララ

◆ 大変暑い中、大勢の方にご参加いただきました ◆



少年・少女も多数参加



学生のみなさんも積極的に参加

③ 文京区社会を明るくする大会

- 日 時：令和5年7月9日（日）午後1時30分～午後3時30分
- 場 所：文京シビックホール 小ホール
- 内 容

プログラム

- 司 会：文京区立中学校PTA連合会 副会長 西 智之
- 1 開会あいさつ：文京区保護司会会長 亀田 一良
 - 2 主催者あいさつ：文京区推進委員長（文京区長） 成澤 廣修
 - 3 来賓あいさつ：文京区議会議長 白石 英行
 - 4 青少年の意見発表
 - 文京区立第八中学校 永井 悠希子
 - 文京区立第九中学校 山田 豪一朗
 - 文京区立第十中学校 山田 心結
 - 総評 文京区教育長 加藤 裕一
 - 5 講演 「絆社会の実現と居場所づくり」
 - 講師：リアン文京総合施設長 山内 哲也
 - 6 閉会あいさつ：文京区青少年健全育成会九地区連絡会会長 中島 正一

- ポスターデザイン：都立工芸高等学校 蔵貫^{くらぬき} 杏音^{あのん}
- チラシ・プログラムデザイン：都立工芸高等学校 服部^{はっとり} 茉凜^{まいる}

※東京都立工芸高校には、社会を明るくする運動東京都推進委員会委員長（東京都知事）より感謝状が贈呈されました。

- 参加者：169人
（構成団体136人 来賓・関係者21人 一般12人）



【中学生の意見発表】

『空気を読む』前に

文京区立第八中学校 ながい ゆきこ 永井 悠希子

『空気を読む』という言葉があります。

空気を『察知する』や『気づく』ではなく「読む」というところが、とても詩的で美しい表現であるような気がして、私自身も気に入っていて、よく使っています。

昔からよく使われていた言葉だと思っていたのですが、案外そうではないようで、私が大好きな祖母は『流行り言葉』だと言って、あまり使いません。そのうえ、周りの目ばかり気にして自分がやりたいことをやろうとしないというような悪いイメージがあって、むしろ嫌いな言葉だ、と言うのです。

孫にそんなことを言いつつ、ご近所さんからあまり好きではない物を頂いた時にニコニコ御礼を言っている祖母を見て、

「おばあちゃんもちゃんと空気読んでよ。」

とツッコミを入れたくなります。

実は、私たち中学生にとって、空気を読むことは最優先の心がけであると言っても過言ではないほどの重要な行動です。

空気を読まない行動をすると、周りの人に迷惑をかけてしまい、穏やかな学校生活が送れなくなってしまいますからです。

でも、最近私は、空気を読むよりももっと優先すべきことがあるのではないかと考えさせられる体験をしました。

それは、電車に乗った時のことです。

駅のホームで待っていると、おそろしく混雑した電車が入ってきました。

あまりの混雑ぶりに驚いて、乗ろうか乗るまいかと迷っていると、すぐ近くでいち早くあきらめた女性がいることに気が付きました。その女性は小さい子を乗せたベビーカーを持っていて、持ち手の部分には大きな買い物袋がいくつも提げられていました。

ベビーカーの女性も、私もその電車には乗れなかったので、それぞれに次の電車を待っていました。

最前列で電車を待つ間、その女性は買い物袋を手を持ってみたり、抱っこひもを出してみたり、ベビーカーをたたもうとしてみたり、いろいろ模索しているようでした。

しかし、無理だと諦めたのでしょう、意を決したようにスマートフォンを触りながら電車を待っていました。

私は、

「お手伝いしましょうか？」



と声をかけてみようかと思ったのですが、ベビーカーのたたみ方も赤ちゃんの抱っこの仕方もよく分からないこともあり、どうしても勇気が出せませんでした。

そこへ、また満員電車が入ってきて、さっきと同じように数人降りた分だけの空間が見えました。

ベビーカーの女性は今度は迷わずに電車に乗り込み、私も何とか同じ電車に乗りました。ドアが閉まった瞬間、ベビーカーの周りはよどんだ嫌な空気がいっぱいになり、近くで大きな舌打ちの音がしました。

誰も何も言わなかったのですが、

「ベビーカー、邪魔なんだけど」

「なんでベビーカーをたたまないの？」

「こんなに混んでいる電車にベビーカーを広げたまま乗ってくるなんて非常識！」

そんな言葉が暗い影のような文字になって空気中にどろどろ漂うのを、私ははっきりと読み取ることができました。

電車に乗る前にベビーカーをたたむ手伝いをしていればよかった…私がそう後悔し始めた、その時です。

「荷物が多い時って、ベビーカーをたたむのは大変ですよね」

なんと、近くにいた女性がベビーカーの女性に話しかけたのです。あの空気のなかで！

ベビーカーの女性は申し訳なさそうな顔で、

「すみません！こんなに混んでいると思わなくて…失敗しました…」

と答えていましたが、その声はどこかホッとしたような調子を含んでいました。

その時、今度はまるで涼しい風が入ってきたかのように、車内の重苦しかった空気がふんわり軽くなったような気がしました。

声をかけた女性はベビーカーをたたむ手伝いをしたわけでもないし、舌打ちをした人に注意したわけでもありません。ベビーカーの女性に声をかけた。ただ、それだけなのです。

でも、あの場面で、ベビーカーの女性に話しかけるのは、とても勇気のいることだったと思います。

実際、私は何もできませんでした。

考えてみると、学校生活の中でも似たような場面がちよくちよくあります。

そんな時、私はどうしているだろうか？

ベビーカーの女性をひとりぼっちにしなかったあの人のように行動できているだろうか？

そうです。一番大切なのは、空気を読んだ後、いかに行動するかということなのです。

ただ漫然と全体の空気を読み、それに合わせているだけでは、真の意味での明るく平和な社会は作れません。

困っている、苦しい、悲しい—そうした息遣いを優しい気持ちで読み取り、少しでも明るい空気に変えていくために行動する—一人一人がそうした心がけを持って生活することで、犯罪や自殺のない明るい社会を作ることができる、と思うのです。

私は、今度また同じような場面に遭遇した時は、勇気をふりしぼって、

「ベビーカーをたたむのは大変なんですよ。私にできることは何かありますか？」

と、話しかけることに決めています。

小さくても確実な、明るい社会を作るために。

【中学生の意見発表】

「全員が理解しあえる世界」

文京区立第九中学校 やまだ 山田 ごういちろう 豪一朗

社会を明るくする運動についての作文をすることになり、正直、僕は途方に暮れてしまいました。「犯罪や非行の防止とそれらをした人たちの更生についての理解」というテーマで文章を書こうと思っても、僕は文京区の公立中学校に通う中学生です。

文京区は治安が良いため、犯罪や非行を肌で感じたことは一度もありません。ご存じのとおり文京区は中学受験の割合が日本ナンバーワン。選挙の投票率が日本ナンバーワン。つまり、勉強熱心で意識の高い親や子どもが多いところです。

僕が通う九中の生徒も良い人ばかりで、非行少年はいません。いわゆる「ヤンキー」や「半グレ」と呼ばれるような人もいません。先生も素晴らしい方ばかりです。みんなそれぞれ学校生活を楽しんでいます。なので非行や犯罪をした人と言われても、僕にはピンとこないのです。

ニュースで流れてくる犯罪事件を見るたび、「どうしてこのようなことをしてしまうのだろうか」と考えます。

成長するにつれ、その理由、というより自分が疑問に思う理由が分かってきました。それは「自分の当たり前は必ずしも他の人にとっての当たり前ではないから」ということです。

すごく小さなどうでもいい話をします。

僕には弟や妹が三人います。幼き故の過ちなのか、僕には理解不能な行動をします。「学校から帰ってきて手洗いうがいをしない」「髪の毛を洗わない」「食器を片付けない」「宿題をほったらかしにする」など、僕には当たり前にするべきだと思っていることが、どうも弟や妹たちの当たり前ではないようです。本当に些末な話ですが、「当たり前の基準が違う」というのはこういうことなのです。

次に、とてもスケールの大きい話をします。

「人を殺すことが当たり前とされる世界」だったらどうでしょうか。私達から見たら理解不能で現実味は全くありませんが、残念ながらそういう世界は今も昔も至るところにあります。戦争、紛争、内乱、抗争。価値観が変われば当たり前が変わります。自分が理解できないからといって、知らなくて良いということではありません。

もう少し調べてみようと思って図書館に行ったら、「ケーキの切れない非行少年たち」という本を見つけました。

その本では、少年院の少年たちが紹介されています。その非行少年たちは軽い知的障がいがあり、丸いケーキを簡単に三等分することができないのです。その非行少年たちは、小さい頃から学校や家庭でその障がいに気づかれず、いじめや虐待にあってきた被害者であるというのです。

本来、守られるべき障がい者が、周りから理解されず、馬鹿にされ、いじめられ、やがて犯罪者となって、社会を悪くしていく。被害者がさらなる被害者を作っている。そういうことが指摘されてい



ました。

その非行少年たちは少年院を出ても、多くがまた犯罪を犯して刑務所に入るそうです。その少年たちにとって、少年院や刑務所よりも、社会のほうがよくて厳しく、理解してもらえず、とても生きづらい場所だとのことでした。

そしてこの本では、こういった少年たちのことを世間に知ってもらいたいこと、犯罪に至った人たちに対して憎しみ以外の観点でも見てほしいこと、小学校、中学校で障がいに気づかれない子どもたちを早期に見つけて欲しいこと、が述べられていました。

先ほど紹介した本によると、知的障がいをもっている人は全体の約二パーセント、三十五人のクラスに約一人いるとのことでした。知的障がいとは診断されないけれど、軽い知能障がいをもつ人は約十四パーセント、つまり三十五人のクラスに約五人はいるとのことでした。

社会にはそれだけ苦しい思いをしている子どもたちがいる可能性があるというのです。

繰り返しになりますが、僕の通う文京区立第九中学校はとても良い中学校です。不良もヤンキーも非行少年もいませんし、いじめもありません。良い仲間がいっぱいいる、僕にとって誇るべき素敵な場所です。

でも世の中は、そんな場所ばかりではないようです。三十五人のクラスに五人は、理解されず、苦しい思いをしている可能性があるのですから。

被害者が被害者を生むというならば、最初の被害者を生まないようにしなければなりません。

もし、何かを出来ずに困っている人と出会ったら。もし、人から理解されずに苦しんでいる人と出会ったら。手を差し伸べて、力を貸してあげたいと思います。

それがきっと、社会を明るくすることに繋がるのだから。

【中学生の意見発表】

「私にできることを」

※写真非掲載希望

文京区立第十中学校 やまだ 山田 みゆ 心結

私たちのような中高生の若者にとって、その人が置かれた家庭の状況や、人間関係など、周りの環境はとても重要です。なぜなら、この時期に影響を受けた体験や経験が、その人の考え方や価値観、人格を形成し、その先の人生に関わってくるからです。

明るい社会を実現するためには、これからの社会を担う若者たちの犯罪や非行を防ぎ、減らしていくことが大切だと考えます。

若者による犯罪や非行について、家庭内暴力や、いじめの悩みを抱え込んでしまうなどその人を取り巻く環境が原因であるというニュースを耳にすることがあります。このような犯罪を防ぐためには、周りの「みんな」がお互いを助け合う関係をつくるのが大切です。

例えば、住んでいる地域で、挨拶や日常会話、行事を通して、地域の「みんな」がお互いを見守る関係をつくれば、小さな変化を感じ取り、家庭内の悩みに気づくことができます。また地域の仲間が相談に乗り、解決に導くことができれば、家庭内の問題を防ぐことができるかもしれません。

私も、周りの友人を気にかけて、困っているときは話を聞く、逆に自分が悩んでいるときには相談に乗ってもらうなど、互いに助け合える友人関係をつくっていきたく思います。

若者の犯罪や非行を減らすために、もう一つ私が重要だと考えるのは、家族との関わり方です。私たちが生まれてから大人になるまで、一番近くで長い時間をともに過ごすのは「家族」です。周りの環境は若者の行動に大きな影響を与えるとしました。だからこそ、家庭環境は、犯罪や非行を起こす原因や、防ぐ要因にもなります。そのため、家庭は家族みんなが一番リラックスでき、楽しめる、あたたかい場所であってほしいと思います。皆さんは、昨日家族とどのような会話をしましたか。皆さんにとっての家庭は、居心地のよい場所でしょうか。

私は近頃、勉強や習い事で忙しい日々を送っているうちに、家族との関わりが減ってきていると感じ、反省しています。私にとって家庭は、自分があるのままで過ごせる大切な場所です。また家族は、自分にとって一番身近な存在です。悩みを分かち合い、助け支え合えるような人が、すぐ近くにいれば、若者の犯罪も減らすことができるのではないのでしょうか。

最近、SNSで若者の迷惑動画が大きな問題となりました。軽い気持ちでとった行動が、想像以上に社会に大きな影響を与え、本人の将来に暗い影を落とそうとしています。この事件のように、その場の思いつきや周囲に流されて、犯罪を犯してしまう若者が増えているように感じます。人に無関心になってしまった社会や、親に叱られない家庭環境など、色々な原因が考えられますが、幼い頃から良いことと悪いことを区別できる考え方を身につけられていないのではないのでしょうか。若者の成長の過程で、正しい考え方を育むことができれば、大人になってからも、責任感のある行動ができると思います。

私も、自分なりに良いことと悪いことの判断をしっかり身につけ、周りにもダメなことはダメだと、きちんと伝えられるような人間になりたいです。しかし、正しい考えを持って行動し、それを周りに広げていくことは簡単ではありません。時には、煩わしい目で見られることや、嫌な気持ちにさせら

れてしまうこともあるでしょう。それでも、私は勇気をもって、流されずに行動していきたいと考えています。

私は今まで、犯罪や非行について深く考えたことがなく、自分には関係ない話だと捉えていました。皆さんも、「犯罪や非行をなくす」または「明るい社会をつくる」と聞くと、大きくて難しい問題だと、目を逸らしてしまう方もいらっしゃるのではないのでしょうか。私は今回、このテーマについて向き合ってみることで、身近な課題に気づき、社会を構成している私たち一人ひとりがどう行動すれば解決できるのか、少しずつ見えてきました。一番大切なのは、「思いやり」をもって周りの人たちと関わって合うということです。そうして、つくり上げた環境の中で、互いに見守ることにより、悩みをもつ人に手を差し伸べ間違った道に進もうとしている人には声をかけることができます。また、物事の「善し悪し」を正しく判断できる人に育てていくこともできます。その中で、犯罪や非行も抑制していきけるはずですよ。

私も、この社会を生きる一人として、明るい社会の実現に向けてまずは地域、学校の中を少しでも明るくできるように、一歩ずつ行動していきたいと思えます。

講演「絆社会の実現と居場所づくり」

講師：リアン文京総合施設長 山内 哲也

「自分を愛するようにあなたの隣人を愛せよ」という法人理念の基、さまざまな支援活動をされている社会福祉法人武蔵野会が運営するリアン文京の総合施設長山内哲也様に講演をしていただきました。生きにくさを抱えた人たちの支援活動等を通じて見えてくる地域社会の課題や対応について、絆社会の実現や地域の中での居場所づくりを通して考える機会をいただきました。

参加者からは、文京区の多く子ども達に聞いてほしい内容だったとの感想をいただきました。



<社会を明るくする大会 アンケート抜粋>

- ・青少年の意見発表が皆さんしっかりしており、明るく快活で希望が持てました。リアン文京の話、居場所の話、大変参考になりました。
- ・中学3名の発表が素晴らしかった。親としてハッとさせられる言葉もあり、気を付けていることもあり、子供もそう思っているのかと聞くことができてよかった。講演会では、具体例もあり、活動内容や支援内容が分かりやすく理解しやすかった。
- ・中学生とは思えない立派な発表を聴くことができて大変貴重な体験ができた。また、リアン文京の山内氏の講演を聞いて、「生きづらさ」を抱えている人の現状を知り、活動に興味を持った。
- ・大変勉強になりました。家族、家庭について考えさせられました。生き直し、育ち直しを経験するのが必要というのが印象に残りました。
- ・自分たちと障害者の方々との「つながり」の必要性だけでなく、現状彼らが直面する問題について知ることができた。障害を持つ人が抱える問題が多く、人に理解されないという点に関して、多くの人が関心を持っていないということだから、興味のない人をどうひきこむか考えてみたいと思った。

④ 文京矯正展

- 共 催：府中刑務所、公益財団法人矯正協会刑務作業協力事業部
- 日 時：令和5年7月20日（木）～7月22日（土）
午前9時30分～午後4時
（最終日の22日（土）は午前9時30分～午後3時）
- 場 所：文京シビックセンター 地下2階区民ひろば
- 内 容
 - ・ 刑務所に関するパネル展示
 - ・ 刑務所作業製品の展示・販売
 - ・ 文京区更生保護女性会による「古代米」と「手延べ素麺」の販売
 - ・ 社会福祉法人佑啓会によるパンや加工品等の販売



文京矯正展の様子



社会復帰への流れをパネルで説明

- 矯正展来場者：2, 354名（3日間）
- 総 売 上 げ：約247万円
売上額の一部は、犯罪被害者支援団体の活動に助成。

(3) 表彰関係

民間協力者に対する感謝状

- I 東京都推進委員会委員長（東京都知事）感謝状
都立工芸高等学校
- II 東京保護観察所長感謝状（順不同）
文京区立第八中学校 永井 悠希子
文京区立第九中学校 山田 豪一朗
文京区立第十中学校 山田 心結
東洋女子高等学校吹奏楽部
文京区少年軟式野球連盟 菊坂ファイヤーズ
文京区少年軟式野球連盟文京ファミリーズ
ガールスカウト東京都第217団
ボーイスカウト東京文京第1団・第5団・第6団



2 環境浄化推進活動

(1) 子ども110番

【事業の目的と概要】

「子ども110番」は、子どもたちが身の危険を感じた時に、一時的に避難できる場所（個人・商店・民間事業所等）を確保し、子どもの安全を地域ぐるみで守ることを目的としています。

具体的には、「子ども110番」ステッカーを掲示するとともに、万が一の際に避難してきた子どもを保護し、関係機関に連絡をするものです。

【協力者の把握調査】

ステッカーの掲示場所や協力者数を把握するために、区立小学校PTA連合会の協力のもと、ステッカー掲示場所の確認を行っています。協力店舗や事業所は、訪問による個別確認調査を実施し、個人協力者は、郵送で確認を行いました。

【名簿の作成と見舞金保障制度】

PTAの調査に基づき、協力者名簿を作成し、国・区立小学校並びにPTA・区内警察署で共有しています。併せて、協力者に対する見舞金制度を導入しています。

【感謝状】

「子ども110番」事業で長期間尽力いただいて、令和5年度退任される事業所・店舗・個人協力者へ感謝状を送付しました。

感謝状送付数：41件

【「子ども110番」の周知と拡充】

区内の小学1年生に、避難場所の印として認識してもらうため、直径5cmのミニ110番ステッカーを配付し、学用品などに貼ってもらっています。

【調査実績】

協力者数：1, 445件（令和6年4月1日現在）



(2) 不健全図書類販売状況調査

①趣 旨

現在、青少年を取り巻く環境は、青少年の健全な育成を阻害する恐れのある有害情報が氾濫するなど、決して良好なものとはいえない状況にあります。このような状況を受け、東京都では「東京都青少年の健全な育成に関する条例」（以下、「都条例」という。）に基づく不健全図書類の区分陳列化の推進や、青少年に対する販売規制などを行っています。

また、区市町村からの推薦に基づき、東京都から委嘱を受けた「東京都青少年健全育成協力員」（以下、「協力員」という。）が、年3回程度、指定図書・表示図書等の不健全図書の販売状況を調査しています。

さらに文京区では、書籍・ビデオ等取扱店・コンビニエンスストアやメディア関連団体等に対し、自主規制の要請文を送付し、青少年の健全育成を推進するため、より良い地域環境づくりに取り組んでいます。

②不健全図書類の種別について

A 不健全図書類の種類

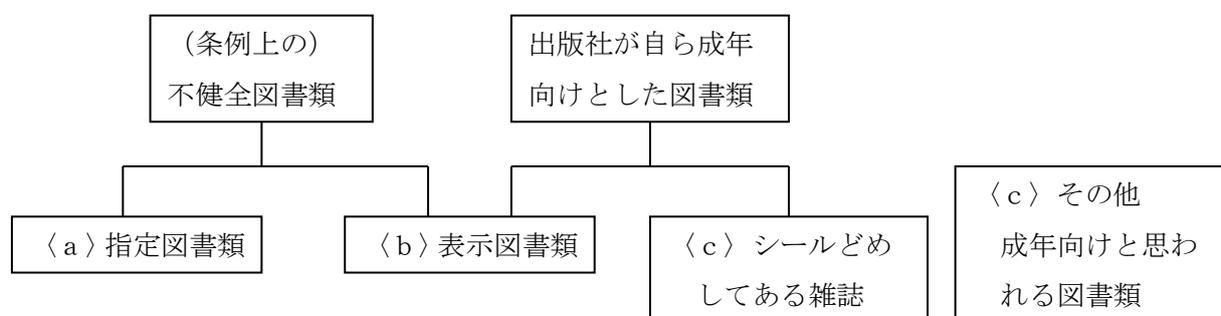
※「図書類」＝書籍、雑誌、ビデオテープ、DVD、CD-ROM、テレビゲームソフト等

- 〈a〉 指定図書類＝都が不健全図書類として指定した図書類（都条例第8条、第9条）
- 〈b〉 表示図書類＝出版社等が、青少年が閲覧し、又は観覧することが適当でない旨の表示をした図書類（条例第9条の2）
- 〈c〉 成年向けと思われる図書類＝※条例での定めはない。

指定図書類又は表示図書類以外で、

ア シールどめ雑誌の場合・・・出版社が自主規制で雑誌の小口部分をシールどめし、
青少年が容易に閲覧できない措置がされたもの

イ その他の場合・・・成年向けと思われる図書類等、特に青少年に見せたくない図書類



B 指定図書類、表示図書類についての出荷方法、販売方法の制限

○出版社の義務、自主的措置

	表示図書類	指定図書類
表示の努力義務	青少年が閲覧し、又は観覧することが適当でないと考える図書類には、表示するように努めなければならない。	都が不健全指定図書類として指定するのは、店頭等で販売、貸付けされてからなので、出版社等には関係規定は適用されない。
包装の努力義務	包装するよう努めなければならない。 (ビニール包装若しくはひも十字掛け)	

※出版社が自主的に行うシールどめ

表示図書以外で、出版社が青少年に相応しくないと考えた雑誌について、条例によらない自主的な措置として、小口部分を2ヶ所シールでとめた雑誌がある。

○販売店等の義務

	指定図書類 (※罰則付きの義務)	表示図書類 (※努力義務)
販売等の禁止	青少年に販売等してはならない。	青少年に販売等しないように努めなければならない。
閲覧の禁止	何人も青少年に閲覧させてはならない。	何人も青少年に閲覧させないように努めなければならない。
区分陳列義務	一般の図書類と区分して陳列しなければならない。	一般の図書類と区分して陳列するように努めなければならない。
包装の義務	包装して陳列しなければならない。	(出版社等の努力義務)
制限掲示	「青少年は購入、閲覧できない」旨の掲示をしなければならない。	左記の掲示をするよう努めなければならない。

※「成年向けと思われる図書類」は、条例上、指定図書類、表示図書類と異なり直接的な規定はないが、事業者の一般的な努力義務として、青少年の健全な成長を阻害するおそれがあるときは、青少年に販売等しないように努めなければならないと規定している。

3 文京区「家庭の日」啓発

文京区では、平成3年8月より、毎月第2日曜日を文京区「家庭の日」と定め、家庭の意義を見直し、家族のふれあいやきずなを深めるため、各種啓発事業を展開しています。

【広報啓発活動】

文京区「家庭の日」をより多くの区民の方に周知し理解していただくため、また、家族がふれあえるきっかけづくりとなるよう植物の種の入った啓発品を作製し、区立小学校全児童に配布しました。

植物を育てる時間や、成長の喜びを家族で共有し、家族のきずなを深めてもらうことを目指しています。



植物の種の入った啓発品

【九地区合同行事】

文京区青少年健全育成会九地区合同行事「文の京こどもまつり」は、11月の「家庭の日」にあわせて開催されました。

※事業内容は、11、12ページに掲載。

4 文京区青少年の社会参加推進事業補助金

区内で非営利活動を行う団体（NPO等）が実施する、青少年の社会参加を推進する事業や、青年育成事業に要する事業の経費の一部を補助することにより、青少年の自立の促進や、地域社会において自主的に活動できる青年の育成を図ります。

本年度は以下の2実施団体に対して補助を行いました。

令和5年度 文京区青少年の社会参加推進事業補助金交付事業

実施団体	申請事業
文京区南会津町交流雪遊び実行委員会	文京区南会津町交流雪遊び
文京区青少年委員会	1. サマーチャレンジスクール 2. チャレンジウォーク 3. 令和5年度リーダーチャレンジ育成会議

▶青少年対策推進関係機関連絡会

1 趣 旨

学校・警察・教育委員会・区の関係者が、生活指導・非行防止・青少年施策等における様々な課題について情報・意見交換を行うことにより、各機関の緊密な連携と青少年対策の推進を図るものです。

※区立小中学校生活指導主任研修会と合同開催し、区立小中学校との連携を図っています。

2 構 成

国立・私立小学校生活指導担当教諭

国立・私立中学校生活指導担当教諭

都立中等教育学校生活指導担当教諭

国立・都立・私立高等学校生活指導担当教諭

巣鴨少年センター主査

区内警察署少年係長

教育委員会指導主事

児童青少年課長

3 議 事

◆令和5年5月9日（火）午後2時15分～

（全体会）

- 区内警察署、巣鴨少年センターより情報提供
- 児童青少年課長より事業説明
 - ・文京区青少年健全育成会活動について
 - ・文京区青少年プラザ（b-lab）の運営について
 - ・子ども110番事業について

（分科会）

- 各警察署管轄区域の学校ごとにグループを分け、警察署や近隣学校との情報交換を行いました。

令和6年6月 発行

令和5年度

文京区青少年健全育成活動の記録

発行 文京区教育推進部児童青少年課

〒112-8555 文京区春日1-16-21

電 話 5803-1186 (ダイヤルイン)

F A X 5803-1368

Email b702000@city.bunkyo.lg.jp
